

令和 8 年第 2 4 回 定例 公安委員会 会議録

開 催 日 時 令和 8 年 8 月 6 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 2 時 4 5 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 2 分

2 出席者

公安委員会 笠田委員長 杉原委員 久本委員

警察本部	梅田警察本部長	渡邊警務部長	渡邊首席監察官
	山柝生活安全部長	細田刑事部長	宮田交通部長
	永島警備部長	山田警察学校長	永井情報通信部長
	生田警務部参事官		

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和 8 年 4 月～ 6 月）（警務部）
- 鳥取県警察の財務に関する内部統制制度の評価結果（警務部）
- 令和 8 年度鳥取県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催結果（生活安全部）
- 令和 8 年上半期の交通事故発生状況（交通部）

（ 1 ） 公文書開示請求等の状況（令和 8 年 4 月～ 6 月）（警務部）

警察本部

令和８年４月から６月の公文書開示請求について、公安委員会宛ての請求が１件、警察本部長宛ての請求が２２件であった。また、保有個人情報開示請求については、公安委員会宛ての請求が０件、警察本部長宛ての請求が１０件であった。引き続き、法律及び条例に基づき適切に対応していく。

委員

公文書開示請求及び保有個人情報開示請求がなされた際は、引き続き、適正な対応をお願いします。

委員

開示請求については、県民の知る権利に応じて丁寧な対応をしていく必要がある。県警察では、誠意を持って適正に対応していただいていることから、引き続きよろしくお願いします。

委員

開示請求の内容について、例年通りの内容であり、特段留意すべきものはないと感じている。県警察がしっかりと、健全に運営されていることが分かるものであり、報告のあったとおり、県民の権利であることから、条例に則って丁寧な対応を引き続きお願いします。

(２) 鳥取県警察の財務に関する内部統制制度の評価結果（警務部）

警察本部

県警察では、財務に関する業務について、体制を確保し、適正な業務執行を組織的かつ自律的に推進するとともに、業務の効率化を図り、県民から信頼される警察組織を維持するため、令和２年９月から「鳥取県警察の財務に関する内部統制制度」を導入している。この度、令和７年度の評価結果を報告するとともに、内容について、ホームページで公表する。

令和７年度の内部統制の運用状況について、評価手続により、全庁的な内部統制と業務レベルの内部統制をそれぞれ評価している。令和７年度の評価結果について、全庁的評価及び業務レベルの評価のいずれにおいても、不備又は重大な不備は認められなかった。内部統制の目的は、業務遂行上のリスクを軽減することであり、これまでの不適切業務の改善策の継続及び効果的な未然防止策を検討していくことが重要となる。今後も内部統制制度により、財務に関するリスクを一定水準以下に抑えること、リスクの低減効果を評価し、必要に応じて適宜制度の見直しを行っていくこととしている。

委員

内部統制制度は、大変すばらしいものだと思う。改善が必要な部分は早急に対

応していただいたとのことで、引き続きよろしくお願いする。

委員

鳥取県警察の財務に関する内部統制ということで、適正さと透明性を確保するために必要な制度だと感じている。評価結果について、不備及び重大な不備がなく、良好だと思う。日々の適正な業務の積み重ねにより、この結果が導き出されていると思うので、今後も引き続きよろしくお願いする。

委員

警察組織では何重にもチェックがなされており、その中で、不備及び重大な不備が認められないということで、健全な組織運営がなされていることが確認できた。リスクを低減するということであるが、警察は大きな組織であり、どこでどういうことが生じるか分からないため、引き続き内部統制制度を有効に活用してもらいたい。

(3) 令和8年度鳥取県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催結果（生活安全部）

警察本部

本競技会は、初動警察刷新強化の一環として、地域警察官の指揮判断能力、事案対処能力、無線機器操作及び無線通話技能の向上を図るとともに、通信指令を担う人材育成の強化等を目的として、平成21年度から毎年開催しているものであり、本年度は7月21日に開催した。県下9警察署の地域警察官が「警察署通信指令担当者役」と「現場警察官役」の1チーム2人編制で競技を行い、その結果、優勝が琴浦大山警察署、準優勝が境港警察署となった。本競技会の結果を踏まえ、本年度の全国通信指令・無線通話技能競技会に出場する本県警察の代表選手4人を選出した。代表選手は、警察署通信室担当者役として、鳥取警察署の警察官、現場警察官役として米子警察署の警察官、警察本部通信指令室受理担当者役、警察本部通信指令室指令担当者役として生活安全部地域課の警察官をそれぞれ選考した。全国大会では、大規模県部門と中小規模県部門に分かれて競技が行われ、本県警察が出場する中小規模県部門については、予選会における上位8チームが本戦進出となる。予選会は9月9日、10日に警察大学校で開催される予定であり、本戦は、11月11日、12日に警察庁で開催される予定である。本戦進出と上位入賞を目指し、今後、集合訓練や全国大会での上位入賞の常連である、愛知県警察での強化訓練等を実施する予定としている。

委員

通信指令及び無線通話は、現場の状況を把握しながら適切に行う必要があり、警察活動にとって欠かせないものである。全国大会に選考された職員の方は、大会に向けて頑張ってもらいたい。

委員

通信指令、無線通話は、現場において必要な基幹的技術だと感じている。競技会を通じた技術向上と人材育成は大変重要であり、全国大会には4人の警察官が選出されていることから、活躍を期待している。また、全国大会を通じて、実戦的な教養、技術を身につけて帰ってもらいたい。

委員

警察にとって大変重要なスキルであり、当県警察は小規模であるものの、全国大会では是非上位を目指して頑張ってもらいたい。

(4) 令和8年上半期の交通事故発生状況（交通部）

警察本部

まず、過去10年間の上半期の交通事故発生状況の推移についてであるが、交通事故発生件数及び負傷者数は、平成29年から令和4年までの間、減少傾向で推移し、コロナが終息となった令和5年に、一度全国と同様に増加に転じていたが、その後はおおむね減少傾向で推移している。本年上半期は、前年同期比で発生件数及び負傷者数は微増となっており、特に高齢者第1当事故について、平成29年は107件、23.6パーセントであったものが、本年は95件33.9パーセントとなっており、過去10年間で最も高い割合となっている。一方、死者数は4人と、前年から3人減少している状況にあり、この10年間で上半期の死者数が最少であった令和6年と並ぶ人数となっている。しかし、死者4人全てが高齢者であり、依然として死者に占める高齢者の割合が高率で推移している状況にある。

次に、本年の交通死亡事故の発生状況について、月別で見ると、5月に2人の方がお亡くなりになったが、2月、3月、6月の3か月間、交通死亡事故の発生はなかった。交通死亡事故の分析結果による顕著な特徴について、年齢別死者数は4人全てが高齢者、状態別死者数は二輪車を含む車両運転中が3人、事故類型別件数は正面衝突が2件、第1当の年齢別件数では2件が高齢者といったものであった。この様な状況を踏まえ、引き続き高齢者の加害・被害事故抑止対策を重点とすることが必要であると考えている。

最後に、下半期に向けた交通事故抑止対策の推進についてであるが、まず、夏季の対策として、正面衝突や車両単独事故など、夏季特有の交通事故抑止対策の推進について説明させていただく。この時期は、旅行や帰省などにより、長距離・長時間運転者が増加し、疲労からくる居眠りや、漫然運転などによる重大事故の発生が懸念されることから、高速道路などのパーキングエリアや道の駅などにおける広報啓発活動、パトカーによるレッド走行を行い、運転者の緊張感を高める活動を行っているところである。また、夏季は飲酒の機会も増える時期であり、

飲酒運転の根絶に向け、関係機関と連携した飲酒運転を許さない県民意識の醸成、また、交通指導取締りの強化などにより、自転車利用者を含む飲酒運転の根絶に向けた対策を推進しているところである。2つ目に、年末に向けた対策として、9月及び12月に実施される交通安全運動と連動し、交通事故分析に基づく事故実態に応じた各種対策を推進していく。9月頃から、徐々に日没時間が早まっていき、歩行者事故が多発する傾向にあることから、歩行者に対しては反射材用品の活用促進、運転手に対しては早目の前照灯点灯、ハイビームの効果的活用、さらには歩行者優先意識の啓発等を行っていく。3つ目に、高齢者の加害事故、被害事故防止対策の推進として、県下東中西部地区に各1人ずつ配置している県警察OBであるシルバー・セイフティー・インストラクターによる高齢者訪問活動などにより、高齢者に対する安全運転の意識付け、また、反射材用品の直接貼付活動を併せて行い、夜間の歩行中の事故防止など、加害・被害両面での事故防止対策を推進していく。そのほか、一定期間に複数回、高齢者は半年に2回以上交通事故を起こした当事者に対する個別指導などを引き続き推進するとともに、交通安全教育車「ことぶき号」などの交通安全教育機器を活用した各種交通安全講習を推進していく。

この様に、下半期も関係機関などと連携し、各種広報媒体を利用した広報啓発活動、様々な工夫を凝らした取組を推進し、交通事故の抑止に努めていきたいと考えている。

委員

高齢者対策は必須である。交通安全教育車等を活用し、自身の運転状況に気付きを得ることにより、注意力を高めていくことが大切だと思うので、引き続き地道な活動をお願いします。

委員

交通事故の発生状況は、県民の安全に直結する重要な指標だと感じている。上半期の死亡者数が4人であったということは、様々な事故抑止対策が結果として表れたのではないかと感じている。しかし、お亡くなりになられた方全てが高齢の方であり、今後の課題ではないかなと思う。どの様な対策をしていくかが非常に重要であり、今後もよろしくお願いします。

委員

交通事故抑止対策について、鳥取県警には非常に頑張っていると感じている。日々警らしているパトカーをよく見掛け、県民として安心する。事故状況について分析していただき、言うまでもなく高齢者対策が重要だと思う。これまでもたくさんの施策を打っていただいております、自転車のヘルメットに関して、最近は高齢者も被っている姿を見掛けるようになった。引き続き高齢者が被害者、加害者にならないための対策を、知恵を絞って頑張ってもらいたい。また、何よりも子どもの死亡事故ゼロが必達となるよう、引き続きお願いします。

第 2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取 4 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞 1 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

令和 7 年度内部統制制度の取組にかかる評価結果について

4 報告事項

- ・ 令和 8 年熊本地震への対応
- ・ 第 5 3 回現場鑑識競技会及び第 4 6 回似顔絵作成コンクールの開催
- ・ 監察案件の報告
- ・ 警察署協議会の開催状況

5 決裁

援助要求の受諾

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。